

令和2年8月19日

報道関係各位

基地交付金等に関する要望書提出について（報道依頼）

本日、8月19日、立川市、昭島市、福生市、武蔵村山市、羽村市及び瑞穂町の5市1町は、米軍横田基地及び立川飛行場（自衛隊立川駐屯地）に関する基地交付金（総務省所管）の増額等を趣旨とする別紙の要望書を総務大臣に提出いたしました。併せて、東京都知事に対しても、本要望が実現するように支援要請いたしました。

これは、横田基地及び立川飛行場周辺の上記5市1町で組織する「基地関係税務協議会」が毎年8月に行っているものです。

なお、要望書の提出にあたっては、例年、各市町の市長・町長または副市長・副町長が参加いたしますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、会長職である福生市の加藤育男福生市長が5市1町を代表し、要望行動を行いました。

つきましては、報道方ご配慮いただくようお願いいたします。

- (1) 要望実施日
令和2年8月19日（水）午前10時から正午
- (2) 要望した基地交付金等の正式名称
国有提供施設等所在市町村助成交付金
施設等所在市町村調整交付金
- (3) 要望書提出先
総務大臣 高市早苗
- (4) 支援要請先
東京都知事 小池百合子
- (5) 要望市町
立川市、昭島市、福生市、武蔵村山市、羽村市、瑞穂町

【問合せ先】

福生市市民部課税課長 鈴木 啓治 電話 042-551-1511（代表）内線 2431

国有提供施設等所在市町村 助成交付金等に関する要望書

基地関係税務協議会

(米軍横田基地・立川飛行場)

[構成市町]

立川市・昭島市・福生市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町

国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要望書

日頃から地方行政の発展にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、私ども5市1町には、住宅等の密集した市街地に隣接して、面積合わせて約8平方キロメートルにも及ぶ広大な米軍横田基地及び立川飛行場（自衛隊立川駐屯地）が所在しております。

これらの基地の存在により、私ども市町は、航空機の騒音問題を始め、住民の安全対策や税財政上の問題、都市基盤整備等に大きな影響を受けています。

このため、国におかれましては、財政に及ぼす影響などを考慮して国有提供施設等所在市町村助成交付金及び調整交付金を交付してきておりますが、その交付額は対象資産額に対する固定資産税相当額に及ばない状況にあります。

このようなことから、令和3年度の予算編成に当たりましては、別紙要望事項が実現されますよう強く要望いたします。

令和2年8月19日

総務大臣 高市早苗 殿

立川市長 清水庄平

昭島市長 臼井伸介

福生市長 加藤育男

武蔵村山市長 藤野勝

羽村市長 並木心

瑞穂町長 杉浦裕之

国有提供施設等所在市町村助成
交付金等に関する増額要望について

残暑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から米軍横田基地及び立川飛行場(自衛隊立川駐屯地)が所在する5市1町の行財政運営につきましては、ご指導、ご援助を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国有提供施設等所在市町村助成交付金等（以下「基地交付金等」という。）の増額のため、別紙要望事項を主旨とする要望書を本日、総務大臣に提出いたしました。

つきましては、基地交付金等の配分及び増額について、従前に増し特段のお力添えを賜りたくよろしくお願い申し上げます。

令和2年8月19日

東京都知事 小池 百合子 殿

立川市長 清水 庄平

昭島市長 臼井 伸介

福生市長 加藤 育男

武蔵村山市長 藤野 勝

羽村市長 並木 心

瑞穂町長 杉浦 裕之

要 望 事 項

1 交付金の増額について

国有提供施設等所在市町村助成交付金（以下「基地交付金」という。）及び施設等所在市町村調整交付金（以下「調整交付金」という。）については、固定資産税相当額（対象資産価格の100分の1.4）の予算の確保を行い、これを交付すること。

2 対象資産の範囲の拡大・拡充について

(1) 自衛隊が使用する駐屯地の施設、営舎施設等を対象資産に加え、米軍施設との均衡を図ること。

(2) 飛行場周辺の指定区域内において国が買い入れた土地についても、対象資産とすること。

(3) 自衛隊と米軍の共同運用施設については、共同運用の趣旨にかんがみ、対象資産とすること。

3 財源超過団体に対する減額措置の廃止について

基準財政収入額が基準財政需要額を超える、いわゆる財源超過団体に対する基地交付金の減額措置（国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律施行令〈昭和32年政令第321号〉第3条第2項）を廃止すること。

4 対象資産の早期提供合意について

新たに国有提供施設等の資産が増えた場合には、日米地位協定に基づく提供合意を早期に行うよう関係省庁に働きかけること。

5 調整交付金の対象資産の明確化について

米軍が建設、設置した建物や工作物、いわゆる米ドル資産について、算定の根拠である資産価格等を明らかにすること。

国有提供施設等所在市町村助成交付金及び 施設等所在市町村調整交付金の概要について

1 根拠

- (1) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律、同法施行令、同法施行規則
- (2) 施設等所在市町村調整交付金交付要綱

2 目的

米軍基地等の所在市町村に対し、固定資産税等の減収補填等を目的として、毎年度総務大臣から交付される。

3 交付基準

- (1) 国有提供施設等所在市町村助成交付金
 - ア 国家予算の10分の7相当額 → 国有提供施設等の資産価格により按分する。
 - イ 国家予算の10分の3相当額 → 所在市町村の特殊事情を勘案し、総務大臣が配分する。
- (2) 施設等所在市町村調整交付金
 - ア 国家予算の3分の2相当額 → 米軍所有資産価格により按分する。
 - イ 国家予算の3分の1相当額 → 減収補填的な要素を勘案し、総務大臣が配分する。

4 国家予算の推移

(単位 : 億円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
助成交付金	283.4	283.4	283.4	291.4	291.4
調整交付金	72.0	72.0	72.0	74.0	74.0
合 計	355.4	355.4	355.4	365.4	365.4

5 交付時期

毎年12月31日までに交付される。

国 有 財 産 台 帳 価 格 に 対 す る 固 定 資 産 税 相 当 額 と の 比 較

【平成27年度】

(単位:千円)

基 地 名	国有財産台帳価格	固定資産税率	固定資産税相当額	助成交付金額	交付率
横田基地及び立川飛行場	744,009,217	1.4%	10,416,129	3,052,065	29.3%

【平成28年度】

(単位:千円)

基 地 名	国有財産台帳価格	固定資産税率	固定資産税相当額	助成交付金額	交付率
横田基地及び立川飛行場	746,859,629	1.4%	10,456,034	3,064,717	29.3%

【平成29年度】

(単位:千円)

基 地 名	国有財産台帳価格	固定資産税率	固定資産税相当額	助成交付金額	交付率
横田基地及び立川飛行場	746,960,856	1.4%	10,457,451	3,071,579	29.3%

【平成30年度】

(単位:千円)

基 地 名	国有財産台帳価格	固定資産税率	固定資産税相当額	助成交付金額	交付率
横田基地及び立川飛行場	740,801,299	1.4%	10,371,218	3,054,913	29.4%

【令和元年度】

(単位:千円)

基 地 名	国有財産台帳価格	固定資産税率	固定資産税相当額	助成交付金額	交付率
横田基地及び立川飛行場	798,185,073	1.4%	11,174,591	3,214,878	28.7%